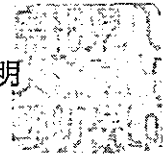


東都1第 27号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

島根県東出雲町
町長 鞆 嶋 弘 明



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

貴職におかれましては、平素より地域間交流に大きな役割を果たす高規格道路をはじめ、本町の日常生活・産業活動の大動脈である国道9号の整備など、多くの維持改良事業にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本町の現状や抱える課題等を記載いたしましたので、早期の改善に向けて、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

島根県東出雲町

国も含め日本国中が厳しい財政事情から脱却できない中で、本年5月に閣議決定された「道路特定財源等に関する基本方針」において、無駄の排除が強くうたわれたところであります。

道路に対する住民の日常生活の中での役割は、都市と地方では大きく異なります。都市では車以外での他の公共交通手段による生活も可能ですが、地方では、1時間に1本通るか通らない車以外の他の公共交通手段では、生活出来ない状況であり、車に頼る、道路への思いやりは非常に強いものがあります。

地方においての疲弊する産業経済の活性化のためには、産業活動を支え、人・物・情報などの相互交流を支える高速交通網及び情報ネットワークの基盤整備が必要です。特に高速道路の整備は全国平均に比べて大幅に遅れ、暫定供用されている区間も途切れ途切れとなっており、ネットワーク化が図れていません。

現在、東西を結ぶ幹線道路としては、一般国道9号のみであり、経済活動や救急搬送に大きな支障をきたしています。産業経済の振興が必要な島根県においては、県外・県内各地域との移動時間を短縮する高速道路ネットワークの整備は極めて重要であり、山陰道、中国横断自動車道尾道松江線の早期完成が必要不可欠です。

また、一般国道9号においては、山陰道の部分暫定開通はされたものの、未だ慢性的な交通渋滞は解消されず、1日3万台という2車線道路の構造以上の交通量を許容しています。交通量もさることながら、歩道が一部区間で片歩道となっており、日常的に危険な状況であります。誰もが安心して通行できる歩行者空間の確保も必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

島根県東出雲町

○現状

本町を取り巻く道路状況は、暫定2車線で整備された高規格幹線道路「山陰道」、高規格幹線道路と連携し広域的な地域間交流に資する「一般国道9号」、「主要地方道大東東出雲線」と、その他の県道や町道により、一定のネットワークが構築されています。しかし、広域的な交通を担う主要幹線である「一般国道9号」の本町区間は、依然として2車線という構造以上の交通量を許容し、慢性的な交通渋滞を引き起こしています。その原因としては、昭和57年に現在の山陰道東出雲IC以西を、一般国道9号バイパス「松江道路」（無料区間）として、平成12年度には高規格道路山陰道として「安来道路」（有料区間）が整備されましたが、暫定2車線であり十分な高速サービスが受けられない割に通行料金が高いため、有料道路区間を避けて、一般国道9号を通行する車両が大変多いことも原因の一つではないかと思われます。

東出雲町の中央を東西に走る一般国道9号は、町内を南北に延びる町・県道の背骨となっています。本町の主要施設は一般国道9号沿線及び近接地に立地しており、車輛等はもちろん、町内の小中学校、隣接する松江市、安来市の高校へ通学する学童・生徒や沿線住民などは、歩車道が分離された主要幹線道路として利用しております。しかしながら、一部区間で片歩道となっており、また、路肩も狭いことから、歩道利用者は歩道が無くなる場所では何度か国道横断をしなければなりません。そのため複数の横断を避けるために、歩道のない路肩部分を通行するといった事も見られ、非常に危険な状態となっております。

○課題

本町においては、「一般国道9号」の出雲郷東交差点（東出雲IC北側）以西は渋滞が緩和されてきましたが、以東については改善が図れていません。山陰道の利用促進については、社会実験の取組において一定の効果はあるものの、渋滞の解消には至っていません。

国道9号と東出雲IC連絡道路との交点となる出雲郷東交差点は、近年この出雲郷地区の国道9号より北部での飛躍的な人口増に伴い、多くの学童が登下校時に横断していると共に、東出雲中学校や松江市部の高等学校へ自転車通学する生徒がこの交差点を利用しています。しかし、国道9号の1日3万台もの通行車輛に加え、東出雲ICを中心とした約18haの土地区画整理事業の完成による交通量の増加と共に、この交差点に接続する県道東出雲馬潟港線の交通量も増加しており、この交差点の危険度は年々高まって来ております。昼夜、誰もが安心して通行できる交差点としての対策が必要です。

一般国道9号は一部区間で片歩道となっており、また、路肩も狭いことから、歩道利用者は歩道が無くなる場所では何度か国道横断をしなければなりません。そのため複数の横断を避けるために、歩道のない路肩部分を通行するといった事も見られ、非常に危険な状態となっております。特に出雲郷東交差点以東は、安来道路の有料区間を避ける大型車輛の通行も多く、誰もが安心して通行できる歩道整備が必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②-2 地域の目指すべき将来像

島根県東出雲町

道路利用者は、実質距離よりも時間距離により移動を選択する傾向にあり、「一般国道9号」の渋滞を回避するために、生活道路に通過交通が混入し、生活環境の阻害要素となっています。「物流を含む広域的な交流のための道路」と「生活者の視点に立ったまちづくりに寄与する道路」に区分し、それぞれの道路機能と居住環境の両立が必要と思います。

道路機能については、「安全」「環境」「経済」「連携」をキーワードに、既存道路の有効活用を基本としたネットワーク化の推進が必要不可欠であり、各道路の適正な交通量の配分対策を行ったうえで、不足する交通量については、地域実態に即した新たな整備が必要となっています。新たな整備については、既存ストックの活用として、円滑な通行の確保の観点から第一に交差点の改良が考えられます。不足する場合は、新たな投資による整備が必要となりますが、山陰道、一般国道9号、新たな路線、それぞれの費用対効果の比較による検討が必要です。交通量の適切な配分が、特定路線の過重な負担を回避し延命が図られ、維持管理コストの低減にもつながると思います。

居住環境対策については、通過交通の排除を行ったうえで、少子高齢化対策としての交通弱者や、まちづくりの視点に立った既存道路の整備が必要です。この整備にあたっては道路を単なるハードとしてだけでなく、交通弱者に欠かせない移動手段を考慮する必要性があり、たとえば生活路線バスや福祉タクシーなども含めた検討が必要です。本町のように国道、鉄道、生活道路が近接し、それぞれの離隔距離不足により実質的に立体交差が不可能な自治体は数多くあると思われます。当然費用対効果の検討は必要ですが、今後、駅舎の橋上化による鉄道の立体化が実現できれば、真の交通バリアフリーが可能となり、安全で安心なまちづくりにつながるものと思います。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

島根県東出雲町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
①地域活力の向上 ②都市交通の快適性、 利便性の向上 ③総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	①高速ネットワークの整備 ・山陰道、中国横断道の整備 ②既存道路の効率的活用 ・有料区間の無料化 ③交通安全対策地元協議会の活用 ・出雲郷東交差点に横断陸橋を整備 ・一般国道9号出雲郷地区の歩道整備	①高規格幹線道路は人間の身体でいう大動脈であり、大動脈の形成がないところには、ネットワークの構築も出来ず、産業・経済の衰退から脱却できない。高規格道路の全線開通により、産業・経済の発展を目指す。 ②料金を現行の半額以下に抑え、既存高規格道路の有効活用を図ることにより、一般国道9号や県・町道の渋滞緩和を図る。 ③住民による協議会を活用し、使用する者のマナーの向上や、良好な生活空間・景観形成等についての意識の向上を図る。また、道路点検により危険箇所の把握をし、時には提言も行い、総合的な交通安全対策の強化を図る。 特に危険箇所の改善として地元要望の多い、出雲郷東交差点の横断陸橋の整備と、一般国道9号の出雲郷地区内の歩道整備により、児童・生徒・高齢者の身を守ることが急務。	